

2022（令和4）年度 社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、年齢層に沿った通所支援事業ならびにグループホーム、ショートステイの入所型事業を行い、日常の生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

○はじめに

令和4年度当初に掲げた目標は「明るくすごす」として、そのことが自分自身を前向きにし、周囲にもその明るさが波及するように努めていくとした。しかしながら、年度開始早々大きな問題が発覚。まずはその報告を行う。

○不正受給に伴う行政処分

放課後等デイサービス サニーふれいすにおいて、個別支援計画が未作成であったことが判明。過去5年間にさかのぼって減算が適用され、その額に加算金40%を上乗せした約7,300万円の返金請求を受けた。併せて10月から12月までの3か月間、事業停止の処分が下された。本件によって、日々尽力されている福祉職また社会福祉法人関係者に多大なるご迷惑をおかけすることとなった。そして皆様方からの信頼を失うこととなった。

原因として各関係職員の技量、認識のなさ、チェック体制の欠如をはじめ伴っていなかったことが挙げられ、全てが表出した形となった。

法令順守、個々の職員が任せられた業務を確実に遂行し、ご利用者をはじめ皆様方を不安な気持ちに陥らせることのないよう肝に銘じて今後事業を行っていく。

○コロナ禍の事業運営

2022年度も前年度と同様に新型コロナへの対応にもがき苦しんだ1年であった。春頃は感染者が単発で発生。濃厚接触者については保健所に各々の接触状況のリストを提出したのちに認定されるため、その対応に都度奔走した。また、ご利用者、職員ともに感染者だけでなく、濃厚接触者などについても一定期間利用や勤務ができないこともあって、運営に大きな影響を及ぼした。グループホーム宇宙の短期入所は、入居者の安全を確保するため年間を通じて合わせて約2か月間利用を休止とした。このことをご理解いただいたことによって感染拡大は免れることができた。

第1の波は7月下旬から9月まで、第2の波は1月に訪れ、都度対応に苦慮したが、幸いコロナが直接の原因となって重症者に特定される方はいなかった。

○職員委員会の活性化

法人内の職員委員会は9つあり、正規雇用職員が所属している。

- ・ 運営調整委員会
- ・ 虐待防止 身体拘束適正化等サービス検討委員会
- ・ 健康管理 衛生管理 感染症対策委員会
- ・ 広報委員会
- ・ 研修委員会
- ・ 防災 防犯委員会
- ・ 合同行事実行委員会
- ・ 祭り実行委員会
- ・ 新卒採用チーム（人財チーム）

限られた勤務時間の中ではあるが、3拠点の職員が協力し合って会議ができる時間を確保し、年度初めに掲げた目標を達成するために取り組んだ。印象としては、ひとつの委員会の取り組みが結果を出せば、他の委員会が負けじと課題に取り組む。相乗効果によって全体が動いているといえる。今後は取り組んだ実績を発表できる場を計画していきたい。

○法人が進む方向について

中長期の事業計画として、事業の拡張や事業所の増設などを掲げてすすめていたが、上述の返還金によって白紙にせざるを得ない状況となった。しかし福山共働センターの増設をはじめ、ヘルパー事業の実施、そしてすでに求められているグループホームの新設などをそれぞれの責任者がイメージを描き、行政への事前協議書を作成するなど形にするために動いている。タイミングと必要性に応じて優先順位をつけた上で期待に応えられるようすすめていく。

○職員の定着・育成

2022年度の直接処遇職員の退職は4名であり、離職率が14～15%台と言われる福祉業界の中では6%台に抑えることができた。また1年以上勤務された方の退職は2021年度は1名であったが、2022年度も3名であり大きく変わることはなかった。このことは求人コストの削減にむすびついている。

3年前から本格的に始めた新卒採用は、事業拡大の目途が立たなかったことから1名のみとしたが、その分人材チームによって、入職後1年目から3年目の職員に対するフォローアップ制度、メンター制度が確立され、各々が取り組んでいることへの評価、課題の抽出、悩みの解消に取り組んだ。この後輩への応援体制によって切れ目のないサポートにむすびつける。

以上が令和4年度の振り返りである。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 障害児通所支援事業の経営
- (ウ) 特定相談支援事業の経営
- (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (イ) 生活介護 | 久松共働センター |
| (ロ) 就労継続支援 B 型 | 久松共働センター |
| (ハ) 放課後等デイサービス | サニーふれいす |
| (ニ) 日中一時支援 | 久松共働センター |
| ※令和4年12月末をもって事業廃止 | |
| (ホ) 特定相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ヘ) 障害児相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ト) 生活介護 | 福山共働センター |
| (チ) 就労継続支援 B 型 | 福山共働センター |
| (リ) 共同生活援助事業(グループホーム) | 宇宙(そら)ホームきぼう
ホームみらい |
| (ヌ) 短期入所事業 | 宇宙(そら)短期入所 |

(3) 管理者名

- | | | |
|---------------|----|----|
| 久松共働センター | 占部 | 幸一 |
| 久松共働センター (相談) | 松山 | 健 |
| サニーふれいす | 松山 | 健 |
| 福山共働センター | 小池 | 政代 |
| 宇宙 | 松山 | 健 |

(4) 所在地

- | | |
|----------|---------------------|
| 法人本部 | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| 久松共働センター | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| サニーふれいす | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| 福山共働センター | 福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地 |
| 宇宙 | 福山市久松台3丁目12番13号 |

(5) 定員

- | | |
|--------------------|-----|
| 久松共働センター
生活介護事業 | 20人 |
|--------------------|-----|

就労継続支援 B 型事業	20 人
放課後等デイサービス	10 人
(令和 4 年 4 月から 9 月は 20 名 令和 5 年 1 月より 10 名に変更)	
日中一時支援事業	10 人
福山共働センター	
生活介護事業	10 人
就労継続支援 B 型事業	20 人
宇宙	
共同生活援助事業	8 人 (4 人×2 ユニット)
短期入所	2 人

2. 役員等の状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

理事長	松山 健
理事	瀧口 清美
理事	小迫 紀澄
理事	平岡 浩
理事	鈴木 光
理事	占部 幸一
監事	江草 克己
監事	井原 俊博
評議員	野村 守
評議員	品川 裕見子
評議員	広川 昌彦
評議員	丸尾 富美子
評議員	高橋 宏治
評議員	三島 麗子
評議員	藤原 大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第 1 回理事会 令和 4 年 6 月 9 日 (木) 18:30 ~ 21:15

- 議案 1. 令和 3 年度 事業報告について
- 議案 2. 令和 3 年度 決算報告について
- 議案 3. 監事監査報告について
- 議案 4. 社会福祉充実残額について
- 議案 5. 常用職員就業規則の変更について
- 議案 6. 有期職員就業規則の変更について
- 議案 7. 不正受給に伴う福山市実地指導について

議案 8. 業務執行理事の職務の範囲について

議案 9. 評議員会の招集と議案について

議案 10. その他

(報告事項)

1. 理事長 業務執行理事 職務執行状況の報告

2. その他

(ロ) 第2回理事会 令和4年8月25日(木) 17:00 ~ 19:10

議案 1. 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に係る
一時金支給に関する規程について(新規)

議案 2. 処遇改善臨時手当の支給に関する規程の廃止について

議案 3. 育児休業規程の変更について

議案 4. 放課後等デイサービス サニーふれいす
不正受給に対する行政処分について

議案 5. 令和4年度 第一次補正予算について

議案 6. 評議員会の開催について

議案 7. その他

(ハ) 第3回理事会 令和4年10月14日(金) 18:30 ~ 20:35

議案 1. 放課後等デイサービス サニーふれいす
今後の取り組みについて

議案 2. 給与規定の変更について

議案 3. その他

(ニ) 第4回理事会 令和4年12月13日(火) 18:30 ~ 21:20

議案 1. 令和4年度上半期収支について

議案 2. 令和4年度第二次補正予算について

議案 3. 所轄庁実地指導について

議案 4. 放課後等デイサービス サニーふれいす
定員の変更について

(1月からの事業運営について 含む)

議案 5. 新規事業計画 行動援護事業について

議案 6. 給与規程細則の変更について

議案 7. 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に係る
一時金支給に関する規程について

議案 8. 役員退職金規程の変更について

議案 9. 退職金の支給について

議案 10. 理事・監事 後任候補者推薦について

議案 11. 評議員選任解任委員の選任について

議案 12. 評議員会の開催について

議案 13. その他

(報告事項)

1. 理事・監事の辞任について
2. 代理受領の記載ミスについて
3. 理事長の業務執行状況の報告

(ホ) 第5回理事会 令和5年3月22日(水) 18:30 ~ 21:00

- 議案1. 令和4年度 第3次補正予算(案)について
議案2. 令和5年度 事業計画(案)について
議案3. 令和5年度 資金収支予算(案)について
議案4. 理事の推薦について
議案5. 評議員会の開催について
議案6. 理事会運営規程の新設について
議案7. 評議員会運営規程の新設について
議案8. 監事監査規程の変更について
議案9. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の変更について
議案10. 日中一時支援事業の廃止について
議案11. 経理規程の変更について
議案12. 職員紹介制度規程の新設について
議案13. 給与規程細則の変更について
議案14. 社会福祉法人指導監査実施の報告について
議案15. 放課後等デイサービス サニーふれいす
不正受給に伴う返還金の支払いについて
議案16. マネジメントリスクプロテクション保険の継続加入
について
議案17. その他

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症関連
2. その他

(2) 評議員会の開催

(イ) 第1回評議員会 令和4年6月24日(金) 18:30 ~ 19:05

(報告事項)

(報告事項)

1. 令和3年度 事業報告について
2. 不正受給に伴う福山市実地指導について

(決議事項)

- 議案1. 令和3年度 決算報告について

(ロ) 第2回評議員会 令和4年8月25日(木) 19:15 ~ 21:10
(報告事項)

1. 放課後等デイサービス サニーふれいす
不正受給に対する行政処分について

(決議事項)

議案1. 令和4年度 第一次補正予算について

(ハ) 第3回評議員会 令和4年12月21日(水) 18:30 ~ 20:00
(報告事項)

1. 理事・監事の辞任について
2. 放課後等デイサービス サニーふれいす 定員の変更について
(1月からの事業運営について 含む)
3. 新規事業計画 行動援護事業について
4. 所轄庁実地指導について(12月8日 法人監査)

(決議事項)

- 議案1. 令和4年度上半期収支について
議案2. 令和4年度第二次補正予算について
議案3. 役員退職金規程の変更について
議案4. 退職金の支給について
議案5. 理事・監事の選任について

(ニ) 第4回評議員会 令和5年3月30日(木) 18:30 ~ 20:10
(報告事項)

1. 新型コロナウイルス感染症関連
2. 評議員会運営規程について
3. 社会福祉法人指導監査実施の報告について
4. 放課後等デイサービス サニーふれいす
不正受給に伴う返還金の支払いについて

(決議事項)

- 議案1. 令和4年度 第3次補正予算(案)について
議案2. 令和5年度 事業計画(案)について
議案3. 令和5年度 資金収支予算(案)について
議案4. 理事の選任について
議案5. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の変更
について
議案6. マネジメントリスクプロテクション保険の継続加入
について

(3) 行事等実施報告

令和4年	6月 1日	監事監査
	6月 9日	理事会開催
	6月24日	評議員会開催
	8月25日	理事会・評議員会開催
	10月14日	理事会開催
	12月13日	理事会開催
	12月21日	評議員会開催
令和5年	3月22日	理事会開催
	3月30日	評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数 78 名（前年比±0 名）、児童通所支援事業登録利用者数 28 名（前年比マイナス 12 名）であった。グループホームは満床の 8 名利用が続いている。なお職員数は、法人全体において 68 名である（前年比マイナス 3 名）。

本体事業の収支状況である事業活動資金収支差額は、15,593,677 円であった。過去と比較すると 2021 年度は 41,145,949 円、また過去 5 年の平均値は約 4,369 万円であるため、非常に厳しい数字である。要因は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う閉所、欠勤、そして一番の影響は放課後等デイサービスの 3 か月間の事業停止であり、その影響額は約 1,100 万円といえる。

また、資金収支差額はマイナス 61,104,666 円である。放課後等デイサービスの不正受給に伴う返還金、利用者への返還金は、資金収支計算書のその他の活動による収支、その他の活動による支出（事業活動計算書では、その他の特別損失）に計上しており金額は 73,354,371 円である。

貸借対照表より、前年度末と比べて現金預金が 65,462,233 円減少。資産総額は 75,368,925 円減少した。

固定資産の取得は、車両 2 台、パソコン 3 台、ラベルプリンター 1 台、倉庫用コンテナ 1 台、請求システム導入であり総額 2,577,452 円であった。

資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

事業活動収入	316,584,291 円	
事業活動支出	300,990,614 円	収支差 15,593,677 円

○施設整備などによる収支			
施設整備等収入	40,000 円		
施設整備等支出	3,383,972 円	収支差	▲3,343,972 円
○その他の活動による収支			
その他の活動による収入	0 円		
その他の活動による支出	▲73,354,371 円	収支差	▲73,354,371 円
<u>当期資金収支差額合計 ▲61,104,666 円</u>			

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 25 名)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員 17 名 看護師 1 名

令和 4 年度のスタートは利用者 25 名であり、前年度と同じ人数で迎えることができた。年間を通じて 1 日の平均利用人数は 23.4 人であり、前年度に比べ 0.9 ポイントのマイナスであった。令和 4 年度からの取り組みは、ウイズコロナとして事業所を閉鎖せざる負えないこともあったが、コロナウイルスのせいにするのではなく、前向きに考え「安心して通える事業所作り」を行うことができた。しかしコロナの影響は大きく、前年度に比べると平均利用人数はマイナスになってしまった。

そのような変化の多い時代に私たちができることを見つめ直し変わらぬ毎日の提供を心掛けた。

(イ) 利用者の処遇

職員会議の毎月開催は継続して行ってきた。日々の状況を申し送り、そこで原因を考察し、翌日からの対策を講じてきた。利用者一人ひとりの支援を統一して行うため個別支援計画の見直しをかけ、各々の職員が利用者への支援計画を理解することにより意識の向上に繋がった。また、「できることを失わない」よう支援の方法を考え、職員が利用者の自立へ繋がるよう個別支援計画を見つめ直し、利用者のニーズに沿った支援を進めてきた。その中で、ご家族との連携に重きを置くことで、連絡帳や面談など日々の様子や支援で気になったことを伝え、コミュニケーションの増加に心掛けた。

活動では、個別支援計画に基づいた利用者主体の作業、運動プログ

ラムや創作活動を計画的に行うことにより、機能の維持、向上に取り140組んだ。作業では、徳永製菓の箱折り、計算ドリルのタグ付けや100円均一商品の緩衝材袋入れ作業を取り入れた。初めての作業は職員を含め苦戦するが、創意工夫をして取り組むことができ利用者の作業能力の向上にむすびついた。運動プログラムではウォーキングに力を入れて取り組み、前年度同様に個人の能力に合わせて機能訓練ができた。創作活動では久松台公民館と地域の連携を目指しながら、日ごろの創作活動で制作した活動風景を写真として展示し、地域や利用者家族に発表する機会をつくった。コロナの影響で希薄になっていた地域との交流は小さな一歩ではあったが、ウイズコロナとしては今後の大きな一歩となった。

また年2回の健康診断により健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行った。防災面では避難訓練を2回行い、意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援B型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20人（現員22人）

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	支援員数	6名	（常勤換算）	5.4名
	目標工賃達成指導員	1名		

令和4年度23人であった利用者数は、1名退所に伴い22名となった。年間を通じて1日の平均利用者数は20.5名であり、前年度と比べると1.1人の減となった。上述の退所が大きくひびき、前年度対比の大幅な変動となった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外にも生活面、健康面の支援により安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標は「ゴーイング 前へ前へ」。常に目標を見定めて、一人ひとりが目標を持つことで前進していくことを合言葉に仕事を取り組んだ一年であった。作業面を中心に責任を持って様々な工程や活動していく姿が見られた。また毎日の終わりの会では出来たことを

発表することにより、作業意識の向上につながり成功体験を分かち合うことができた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催し、利用者、職員みんなで意見を出し合い解決に向けて話し合いを行った。

毎年の行事はコロナウイルス感染症による影響で中止となり残念な結果となることがあったが、どうやれば出来るのかを考えて行ける体制作りができた。その為、利用者一人ひとりの役割が増え責任感を持って行事に参加することによって事業所内の一体感が増した。また新たに久松台公民館にて活動写真展を開催し作業活動や染物の作品の紹介が出来た。コロナ禍で地域との関わりが少なくなってきたこともあり、日ごろの活動を地域、家族に発表する機会があることを職員、利用者ともに喜んだ。

その他としては、親の会を年間3回実施し、生産活動における作業内容や工賃の現状と今後の取り組みを伝えることができた。懇談会では日頃の出来事や細かな変化などについて写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場にもなりコミュニケーションを図ることもできた。

また年2回の健康診断により健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行った。防災面では避難訓練を2回行い、意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 12,394,075円

対前年比 102% 対予算比 97%

(内訳)

・授産事業収入 11,559,696円

対前年比 96% 対予算比 95%

・バザー事業収入 834,379円

対前年比 179% 対予算比 137%

作業面で新型コロナウイルスの影響もあったが作業量は増加した1年であった。

こだま食品の作業では、約575万円の売上で前年対比は102%となった。封入作業で4年目の取引となる優美苑は24万円となり前年対比80%に減少。これは、優美苑のユーザー数が減った為、部数に影響している。逆にトータルライフの作業（封入作業）は29万円となり前年対比136%と増加した。

作業の主軸になってきた徳永製菓の箱折り作業は239万円となり、前年度に比べると292%の増加となった。

4年目となる自動販売機（2台）の管理を作業の1つに取り入れ

約164万の売上となったが、前年対比85%であった。これは、物価高騰の為10月より大幅な値上げと重なり、学生ターゲットとしては高価な買い物になっていることがわかる。

自主製品『染め工房STORY』では、イチセトウチ、山陽染工、小学校PTAとコラボレーションすることで染物ワークショップ開催が年間で5回あった。ワークショップは子どもたちに人気であり、開催するたびにお客様が口コミで増えていった印象であった。売上自体は29万円と前年度に比べ減少しているが、方向性として「子どもたちの笑顔」をテーマにワークショップに力を入れ路線変更した一年であった。ワークショップでは小学生や未就学児にターゲットを絞り子供服を多数揃えることで多様なニーズに応えることができ、若干ではあるがイベントには必ず来てくださる家族などファンを増やすことができた。

また、新たに「ふくのやま餃子」を自主製品として企画した。今まで取引のある会社の商品を織り交ぜたオリジナル餃子を作ることで企業と福祉の懸け橋となり、利用者や職員の自信となった。課題は一定の生産数の確保であり検討が必要ではあるが、利用者の笑顔が多く一番人気の作業である為、この楽しみを生きがいのある仕事にしていきたいと思う。

令和4年度の平均工賃月額額は31,358円であり、前年度より3,919円増加した結果となった。これは基本報酬単価のアップにもつながることである。今後も質の良い作業を取り入れ工賃アップを目指していく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーふれいす

(ア) 運営の状況

定員	10名	(登録28人)	2022年4月から9月は定員20名
職員	管理者	1名	児童発達支援管理責任者 1名
	保育士	2名	(常勤 2名)
	児童指導員	5名	(常勤 3名 非常勤 2名)
	専門職員	1名	(常勤 1名)

前年度に引き続き、定員20名 登録数40名で4月のスタートをきった。前年度の1日の平均利用人数が13.9名であったため、今年度は目標を18名/日としたが、コロナの影響が響き苦戦する(4~9月の平均利用人数14.5名/日)。

そのような中、上述の不正受給が発覚。処分として10月から12月の3か月間は事業停止の処分を受けたため、8月半ばからその対応に追わ

れることになった。利用している子どもたち、ご家族をはじめ関係の皆様方に多大なご迷惑をおかけした。

事業停止期間中は、1月からの再開に向けて問題点を洗い出し、今度こそはご心配をお掛けすることのないよう、子どもたちに安心して利用していただけるように何度も話し合い改善を図った。方向性として「特別支援学校を中心とした児童、生徒を対象に利用してもらい、個々にあったプログラムを自分たちで考えて提供していこう」ということに決定。そして職員体制と実支援のバランス（マンツーマン支援の方が数人あり）、給付費単価の関係より、事業再開時より定員を20名から10名に変更することを決めた。

11月後半からは1月からの利用確認を行い、9月末の登録者40名のうち、28名と再契約を結ぶことになった。

事業再開後は、再契約者数の減少と体調不良による欠席が響き、1月の平均利用人数は7.0名と低迷した。2月は7.5名、3月は7.4名と幾分上向いたが、定員に達するまでにはほど遠い数字である。

なお4月から開始した児童発達支援事業（未就学児対象）は、事業停止と定員数の減少に伴い、年度内の利用はなかった。

サニーぷれいすを開所して10年目の年であり、一見順調に安定的に行われてきた事業であったが、今までできていなかったことが一気に表出し、期待を裏切り、信用を失うことになってしまった。取り戻すことはできないが、今後の取り組みによって「サニーぷれいすに通ってよかった」と再び思っていたできるように励んでいく。

（4）日中一時支援 久松共働センター

令和3年度の後半から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、同じ事業所の職員と利用者がすくすくように対応していた。しかし、職員体制が組めないことに加えて利用希望者の減少もあり、よって4月に2日間営業したのみで、その月末をもって一旦休止届を提出。その後再開を検討するが、不正受給に伴う福山市との協定の関係、新型コロナウイルスの拡大防止、また以前からの課題であった土曜日のみの開所に伴う職員配置などの問題が解消できないため、12月末をもって事業廃止とした。

（5）特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名
相談支援専門員 2名（専従1名 兼務1名）
件数 年度末 152件（特定相談141件 児童相談11件）
※昨年比 特定相談マイナス1件 児童相談プラス1件

職員体制は、管理者1名が非常勤の相談員として兼務、あと常勤専従の相談員が1名の計2名で事業を実施。件数に関しては昨年度と同数であり、新

規利用者は8件であったが、介護保険への移行などにより同数が契約を外れることとなった。

個々に寄り添った相談支援体制として、主に介護給付を受給のご利用者には細かく状況を把握してそれに見合ったサービスを検討するために、一般的に半年とされているモニタリング期間を短縮。3か月モニタリングの利用者が昨年より約1.6倍となった。

研修や部会への参加については、前年と同様に常勤専従者は市の相談支援連絡協議会に所属、兼務者は県の相談支援部会に出席。県の会議は対面ではなくオンラインで3回開催、市の協議会は全て対面で実施。事例検討などにより、自らの知識の向上に合わせて近隣事業所とのつながりを強化する成果が得られた。

年度末に常勤専従職員が、「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」を修了。これによって次年度より加算の取得が可能となり、専門的な支援と収入増につながる。

今後もさらに、他の事業所、相談支援専門員などの横のつながりの強化によって、お互いに知恵を絞りながら、直面する個々のケースに対応していく。また法人内においても“相談支援体制”を検討する時期にきており、将来の職員体制を見据えたうえで研修受講を促していく。

(6) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10名 (現員 10名)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 9名 (常勤換算) 7.1名

今年度の利用者数は11名でスタートした。9月に就労継続支援B型から1名が異動し12名となったが、12月に長期入院をされていた1名が退所、3月に体調を崩された方がとても残念なことに急逝されたため10名となった。年間を通じての1日の平均利用者数は8.9名で前年度より1.2ポイント減となった。

8月2日に職員の新型コロナウイルスの陽性が判明したため翌3日から4日間閉所、また1月8日(休日)に利用者より陽性が判明したと連絡を受けたため、10日に事業所で抗原検査を実施した際に2名が陽性(無症状)と判明したため11日より4日間閉所した。その後も利用者5名、職員3名の陽性が確認され通常に戻るまでに時間を要した。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めたことにより、利用者の笑顔が増え、行事等の参加が難しかった利用者が参加できるようになった。また、定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確

認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止されていた夏祭りを、福山共働センター単独で開催し利用者が楽しく参加することができた。

また、昨年同様に日帰り旅行を2グループに分かれて行った。グループに分けることによって参加されない方が通常通所できるようにした。その他1日外出にでかけるなど利用者のニーズに合わせ、楽しく過ごせる活動を提供するように努めた。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。他、防災訓練では消防・避難訓練を2回、地震避難訓練を1回行った。

消防・避難訓練では、水消火器での消火訓練を行うことにより防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 19 名)

職員	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	支援員数	4 名	(常勤換算)	3.9 名

今年度の利用者数は 18 名でのスタートとなった。6 月と 7 月に新規で 1 名ずつ利用となり 20 名になったが、9 月に 1 名が生活介護へ異動したため現員は 19 名となった。年間を通じての平均利用者数は 16.9 人で前年度より 0.4 ポイント減となった。

定員数に達していないため、今後も学校関係や相談事業所等と連携をとり、新規利用者の獲得を目指す。

1 月 8 日 (休日) に利用者より新型コロナウイルスの陽性が判明したと連絡を受け、休み明け 10 日に事業所で抗原検査を実施した際に利用者 3 名が陽性 (無症状) と判明、翌 11 日に職員 1 名が陽性と判明したため 12 日から 3 日間閉所した。その後も利用者 4 名の陽性が確認され通常に戻るまでに時間を要した。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めた。作業面において、新しい事に挑戦してきたことを評価することによって自信に繋がり、作業意欲やモチベーションが上がり積極的に作業に参加ができるようになった。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見

や解決に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止されていた夏祭りを、福山共働センター単独で開催し久しぶりの夏祭りを楽しまれていた。また、昨年同様に日帰り旅行を2グループに分かれて行った。グループに分けることによって参加されない方が通常通所できるようにし、いつも通りの作業を行った。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。他、防災訓練では消防・避難訓練を2回、地震避難訓練を1回行った。水消火器での消火訓練を行うことにより防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

以前からひも巻きの受注を受けている田中細巾から新規でベルトの作業を受けることになり収入のアップにつながった。その他既存の受注作業も安定した収入を得ることができ前年度比111%となった。

平均工賃は20,725円で前年比112%となり、目標としていた平均工賃20,000円を達成することができた。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 共同生活援助 短期入所 宇宙(そら)

(ア) 運営の状況

定員 共同生活援助8名(現員8名)

短期入所 2名

職員 管理者 1名

サービス管理責任者 1名

生活支援員 9名

世話人 2名

グループホームでの開所が365日常時開所することとなり、年間通して運行できた。今年度に関して、虐待案件、重大な問題となるような事案は発生しなかった。

コロナウイルスにより、グループホーム利用者1名に感染があったが、グループホーム内での感染拡大は起きていない。

コロナウイルスでの職員不足や職員の変動もあり、常時男女2名体制の夜勤配置が出来ない時もあったが、概ね達成できている。年末年始に限っては、帰省する利用者も多く、少数での利用になる為、夜勤者1名体制で行っている。

ウクライナ情勢などにより、電気代が少しずつ値上がり5月にグループホーム光熱水費を10,000円から11,000円に値上げすることとなったが、さらなる電気代の高騰・物価の高騰にみまわれ、令和5年(2023)年度より、電気代を11,000円から15,000円、給食費を朝昼夕それぞれ30円の値上げを

行うように利用者・家族の理解を求め了承を得る。

短期入所については、コロナウィルス感染拡大の煽りを受け、ショートを受け入れを中止することがあり、8月は2割、9月は5割ほどの利用にとどまった。感染が落ち着いている時でも、コロナウィルスを気にして利用を控える方も多く、利用者数が減少。そのため複数日利用される方の回数を増やしていただくことで、利用率の確保に努めた。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、また共同生活援助では職員が一人で対応することが多く、利用者に対しての人権意識に留意する必要がある、職員個々に自身の支援に対するチェックを行い、会議などで人権意識を高めるため意識の統一に努めた。そして個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリング会議、個別支援計画作成会議により充実したサービスの提供を図った。

利用者の健康チェックを日々行い、変化を早期発見・対応できるように日々努めた。それにより急な体調不良の場合でも通院に同行することが出来た。利用者の中に健康診断で病気が見つかり通院していたが、緊急入院することになった。職員は対応に迫られることがあったが、家族の協力を得ながら回復、退院。元の生活に戻ることが出来た。今後も急変などの可能性もある為、利用者の状況を日々観察するように職員に周知している。

食事についても、配食サービスのタイヘイを利用することで栄養管理されたメニューを職員が調理することで、利用者個々に合わせた形態、低残渣食で提供できている。それにより食事摂取量も適量を維持できている。

利用者の自主性を高めるために、自分で出来ることは自分でするを基本に、入浴後に自分で洗濯物を干したり、自分の食事の配膳や下膳をするようにしている。集団生活の中でのルールを決め、ルールを守ることで他利用者との関係が円滑になるように努めている。併せて集団での生活の中でも個人のプライベートを尊重できる場所をしっかりと確保できるように努めた。

久松共働センターにてコロナウィルスが発生した時は、感染の可能性の有無を判断し、明らかに感染確率が低い利用者は、家族に連絡して自宅避難し、感染の可能性が有る利用者はグループホームで感染対策を徹底した中で過ごし、経過観察を行い感染は無い事が判明した。またグループホームでコロナウィルスが発生した場合でも対応が遅れる事の無いように、常日頃から対策を徹底してきた。感染した場合に自宅に帰れない利用者もいるので、グループホームにて支援できるように、あらゆるリスクを考え対応できるように、感染対策の職員周知、予防着などの感染対策用品の購入、マニュアルの策定を行った。

他、防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) 財産目録		別紙4
(サ) 固定資産台帳		
(シ) 付属明細書一式		
(ス) 計算書類に対する注記		

以上